

第 38 回 旭川市長杯アイスホッケーリーグ大会 (2次リーグ)

開 催 要 項

1. 主 催 旭川アイスホッケー連盟
2. 期 間 平成30年2月4日 (日) ~平成30年3月23日 (金)
3. 後 援 ( 予 定 ) 旭川市
4. 会 場 旭川大雪アリーナ 旭川市神楽4条7丁目 TEL 0166-61-9952
5. 監 督 会 議 平成30年1月23日 (火) 19:00  
旭川大雪アリーナ 多目的ルーム
6. 参 加 資 格
  - 1) 旭川アイスホッケー連盟に登録されているチーム役員及び選手であること。
  - 2) 追加登録選手は旭川アイスホッケー連盟規定に基づいて手続きを完了した者であること。
  - 3) 中学生・高校生は、保護者の承諾を得ること。
  - 4) その他、旭川アイスホッケー連盟登録規定、競技規則に基づく。
7. 競 技 方 法 ・ 時 間
  - 1) 1~5部に編成し、1部, 2部, 4部はリーグ戦+順位決定戦, 3部, 5部はリーグ戦とする。
  - 2) 試合時間については、正味15分、休憩2分の3ピリオドとする。
  - 3) リーグ戦における同点の場合について  
延長戦は行わず、引き分けとする。
  - 4) 試合の開始時間は全試合定刻に行うことを原則とする。  
但し、整氷作業が早く完了した場合または選手が着替え途中等で最低人数が揃わなく遅くなる場合、両チーム及びオフィシャルに了承を得られた場合、レフェリーの判断で試合開始時間を前後5分程度、変更することがある。
  - 5) 試合の終了時間は定刻とし、アリーナ入り口の時計で示す時刻とする。

## 8. 各部の順位決定・各部の入替え

- 1) 1部, 2部, 4部・・・・・・5チーム(リーグ戦+順位決定戦)
- 2) 3部, 5部・・・・・・6チーム(リーグ戦)
- 4) 各部の入替については、1チーム自動入替とする。  
全27チーム参加。

## 9. 競技規則

- 1) 日本アイスホッケー連盟競技規則及びローカルルールに基づく。
- 2) 女子及び18歳未満のプレーヤーについては、フルフェイスマスク及び首と喉のプロテクターを装着しなければならない。但し、高校に在学中は上記と同様とする。
- 3) 1974年(昭和49年)12月31日より後に生まれたプレーヤーは、最低でもバイザーを着用しなければならない。(バイザーは鼻全体を覆うものとする。)  
上記のすべてのプレーヤーはマウスピースを着用すること。  
但し、GKは除外する。
- 4) プレイヤーは色つきまたは色ぼかしのされたバイザーまたはフルフェイス・マスクを着用してはならない。
- 5) 試合開始時間に氷上に6名(GK1名含む)以上いないチームは、不戦敗となる。また、ペナルティ及び怪我のため、氷上に適切な選手を出せない場合も同様の扱いとする。  
(この場合の勝敗点数は15:0とする。)
- 6) 諸事情により試合をすることが出来なくなったチームは不戦敗となるため、試合前日までに連盟に連絡すること。  
事前連絡がなかったチームは、連盟懲戒委員長宛に理由書を当該試合日を含め、5日以内に提出すること。  
但し、当日不測の事態により没収試合となった場合は、競技委員会が内容を検討し対処する。
- 7) ゲーム・ミスコンダクト・ペナルティについて
  - ※ 1回目については、自動的出場停止処分はない。(但し、懲戒委員会にて追加処分をすることができる。)
  - ※ 2回目については、自動的に直後の1試合出場停止とする。  
(但し、懲戒委員会にて追加処分をすることができる。)
  - ※ 3回目以降については、懲戒委員会にて処分を決定する。
  - ※ ゲームミスコンの反則回数については、今年度の旭ア連主催大会中は累積されるが、次年度以降の旭ア連主催大会に持ち越しはしない。  
(日ア連審議通達による)
- 8) マッチペナルティについて
  - ※ 直後の2試合もしくは5試合は自動的出場停止とし、追加処分については懲戒委員会で決定する。(日ア連審議通達による)
  - ※ 決定された処分については、次年度以降の旭ア連主催大会に持ち越し、その他の大会については日ア連審議通達による。
- 9) タイムアウトは与えない。
- 10) 試合が開始されたのち未登録選手が確認された場合、その試合は没収試合となり、当該チームは(0:15)不戦敗となる。

- 11) 登録されている選手で、当日のゲームレポートに記載されている背番号が違っていた選手がゴール、アシストした場合、ゴール及びアシストを認め、記録についてはゲームレポートに記載されている選手に与える。

## 10. 順位 の 決 定

- 1) リーグ戦の順位については、下記のポイント合計により決定する。
  - ・ 勝者 : 3ポイント
  - ・ 引き分け : 1ポイント
  - ・ 敗者 : 0ポイント
- 2) 前項が引き分けの場合
  - イ) 総得点から総失点を引いた点数が多いチームを上位チームとする。
  - ロ) 上記イ) についても同点の場合、総得点の多いチームを上位チームとする。
- 3) 前項も引き分けの場合
  - イ) チーム代表者による、ジャンケンにて決定する。
- 4) 順位決定戦における引き分けの場合
  - イ) サドンビクトリー方式によるGWSとする。  
 なお、GWSを行う選手は同一選手でも可とする。

11. 表 彰 各部の優勝・準優勝を表彰する。

## 12. オ フ ィ シ ャ ル

- 1) 競技委員会にて各チームに割り当てる。但し、特別な諸事情がある場合は『日程調整申請書』に記載している事項のみ検討する。
- 2) オフィシャルの割り当てチームは、試合開始30分前には集合し、下記の要領で行う。
  - ・ 人数は6名以上+ラインズマン1名とする。
 (ゲームT.K、ペナルティT.K、スコアラー、アサシス、ペナルティボックス2名、ラインズマン1名)
  - ・ ラインズマンについては、レフェリー講習会を受講した方のみ。
  - ・ 当該チームから出せない場合は、他チームからの派遣でも良いが必ず、レフェリー委員会担当者に変更の旨を連絡すること。
  - ・ チーム名ボードの入替えを行う。
  - ・ 練習終了(5分)のブザーを1回鳴らす。
  - ・ 製氷終了2周前に練習開始予告のブザーを1回鳴らす。
  - ・ ゲームレポートの記入。
  - ・ タイムキーパーについては、ボタンの誤作動が多々あるので、オフィシャル全員で確認すること。
  - ・ ゲームレポートの記入を確認しレフェリーにサインをもらう。
  - ・ サイン後、3部コピー(両チームに各1部を渡し、レフェリー室に1部ファイリングする。)し、**原本は必ず、連盟ポストに投入**する。(その日のうちにお願ひします。)
- 3) オフィシャルチームの欠席により、試合が行えないとレフェリーが判断した場合は原則として延期するものとするが、両チーム関係者・応援者・その他連盟関係者等で行える場合は、協力をしていただき試合を行うことがある。
- 4) 欠席したチームへの罰則については、当該試合と振替試合の会場費及びレフェリーの派遣費用等を考慮して50,000円の罰金とし、

追加罰則については、懲戒委員会で審議する。

## 13. そ の 他

大会参加者は、常にフェアプレーの精神を持ち、対戦相手、  
大会関係者等との友好を深め、円滑な大会運営に努めること。

- 1) ホームチームは試合予定表の左側のチームとし、ベンチについてはオフィシャル席に向かって右側とする。
- 2) ベンチ内に入れるのはチーム登録者のみとする。
- 3) 応援者はプレーヤーベンチ後方での応援は禁止とし、2階観戦席で観戦すること。
- 4) 同色系のユニフォームで試合を行う場合は、レフェリーが選手の識別をしづらいと判断した場合、又はチームからレフェリーに申告し承認された場合、ホームチームがベストを着用する。  
(練習開始時、オフィシャルがレフェリーに確認すること。)
- 5) 試合打切りは、原則として無しとする。また、終了時間が延びた場合、次の試合が退館時間に影響しないよう挨拶等を早めに行い速やかに退場すること。
- 6) 練習パックはレフェリー室よりホームチームが持参しホームチームが返納すること。
- 7) ヘルメットの着用について、氷上にてウォーミングアップ練習中は必ず着用する。また、あご紐の余裕は指が1本分とする。
- 8) 試合が開始された後、用具を正しく着用していないプレイヤーに対し、レフェリーは警告なしでミスコンダクト・ペナルティを科す。
- 9) 試合前、メンバー表の確認は必ず行うこと。
- 10) 道新杯及び日ア連会長杯（予選）の出場チームについては、前年度の旭川市長杯（1部リーグの社会人チーム及び大学生チーム）の優勝・準優勝チームを推薦する。  
また、上記該当チームが不参加の場合、前年度の旭川市長杯の3位以下のチームを推薦する。
- 11) 控室の鍵は開いていますので、使用後は、控室の鍵は室内に掛けて退室してください。但し、試合中は必ず施錠し、金品等の盗難に注意してください。  
(食堂裏の玄関については、防犯の為絶対に使用しないこと。)
- 12) 控室及びベンチのごみについては、使用后、チームが、必ずアリーナホールのごみ箱箇所に持ってきてください。
- 13) 控室の暖房の入切は、各チームでの操作となりますので、各自で暖房の調節をお願いします。
- 14) 館内での飲酒・喫煙は厳禁です。
- 15) 大雪アリーナの使用規則を遵守し、大切に使用してください。
- 16) 本大会における負傷・盗難等について、本連盟は一切の責任を

負いませんので、各チームが責任をもって対処してください。



#### 4. 大会参加料等の入金について

- ※ 大会参加料、練習代金、登録料等の遅延に関して、遅れる場合は入金期日までに入金日を必ず連盟事務局に連絡する事。  
連絡なきチームについては、懲戒委員会にて審議する。

#### 5. 懲戒委員会の構成について

懲戒委員長	1名	理事長（正）・競技事業委員長（副）
懲戒委員	4名	競技事業委員長・同委員、レフェリー委員長・同委員、事務局長、総務委員長の中から懲戒委員長が選出する。

以上、5名を原則とする。